

氷見市介護保険事業計画

(平成21年度～平成23年度)

氷見市

1	介護保険事業計画の基本的理念.....	1
2	平成26年度における高齢者介護の目標値の設定.....	2
3	介護保険事業計画の作成のための体制.....	3
4	介護保険事業計画の作成の時期.....	3
5	介護保険事業計画の期間及び見直しの時期.....	3
6	介護保険事業計画の達成状況の点検及び評価.....	3
7	被保険者の現状.....	4
8	要介護者等の実態の把握.....	4
9	被保険者の状況の見込み.....	5
10	日常生活圏域の設定.....	5
11	介護給付等対象サービスの現状.....	9
12	介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量並びに地域支援事業に 要する費用額及び見込量.....	1 4
13	介護給付等対象サービス及び地域支援事業の見込量の確保の方策.....	1 9
14	介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための 事業に関する事項.....	2 1
15	特別給付に関する事項.....	2 3
16	介護給付等に要する費用の適正化に関する事項.....	2 3

参考資料

資料1 / 事業計画策定の経過	2 5
資料2 / 氷見市介護保険事業計画策定委員会設置要綱	2 6
資料3 / 氷見市介護保険事業計画策定委員会委員名簿	2 7

1 介護保険事業計画の基本的理念

(1) 計画策定の趣旨

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の選択と決定に基づいて保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供する制度として、平成12年4月にスタートしました。

介護保険の導入により、介護サービスの利用者が増えるとともに、サービスの利用量も大幅に増え、制度導入当初1,000人程度でしたが、平成20年度は2,700人を超えました。また、市が介護保険から給付する保険給付も、平成12年度は月に1億8,000万円余りでしたが、平成20年度は月に3億6,000万円を超え、サービス費用も大幅に増えています。

本市の介護保険事業計画については、平成12年度から平成14年度までの第1期計画では、介護サービス施設の不足から、給付費が計画より少なく推移しました。平成15年度から平成17年度までの第2期計画では、不足している通所系サービスや短期入所サービス施設の整備計画を推進しました。平成18年度から平成20年度までの第3期計画では、介護予防の推進、地域密着型サービスの整備計画を推進しましたが、地域密着型サービスの整備が遅れていること、介護予防事業の参加者が少ないこと、介護職員が不足してきたことなどの課題が出てきております。

第4期計画では、こうした課題を踏まえるとともに、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、いかなる心身の状態にあっても、尊厳を保ち、安心して幸福に暮らせる地域社会を構築するように平成21年度から平成23年度までの3箇年の計画を策定します。

(2) 計画の基本事項

住み慣れた地域や住まいで暮らし続けられるまちづくりの推進

心身の生活機能において多様な問題を抱える高齢期になっても、住み慣れた地域や住まいで継続して暮らせるような受け皿づくりを進めます。(サービス基盤の整備 参考19P)

介護予防の一層の推進

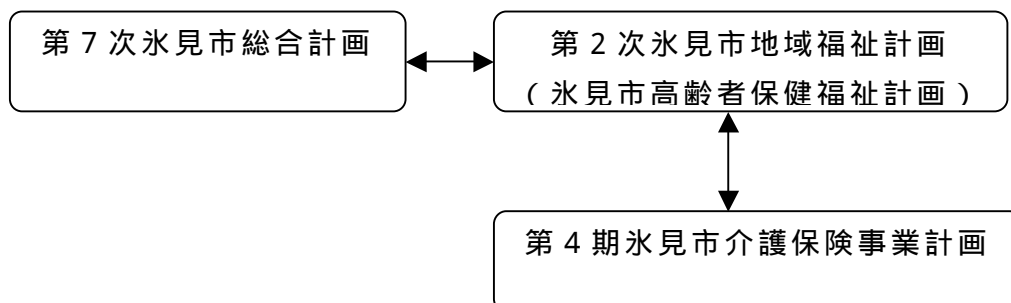
「めざせ、きときと85歳」を目標に、元気な時も生活機能の低下が見られ始めた時も、また、介護が必要になった時も、生活機能の維持向上に効果的な予防プログラムを利用できる仕組みづくりを推進します。(介護予防事業 参考20P)

包括的な保健・福祉・医療ネットワークの構築

各種専門業者の事業、市民の自主的活動の取り組みの連携や協働を推進し、市民の抱える保健・福祉・医療課題に対して、包括的かつ、継続的に対応できる態勢づくりを進めます。(包括的支援事業 参考20P)

(3) 計画の性格

この計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく計画で、介護保険事業の保険給付等を円滑に実施するため、計画期間における介護給付等対象サービス及び地域支援事業の見込量、その見込量の確保のための方策、介護サービス等の円滑な提供を図るための事業などについて定めるものです。また、本市の基本構想である「第7次氷見市総合計画（平成14年度～平成23年度）」に即し、本市の地域福祉推進のための計画である「第2次氷見市地域福祉計画（平成14年度～平成23年度）」との調和が保たれたものです。



2 平成26年度における高齢者介護の目標値の設定

(単位 人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口	55,701	55,141	54,398	53,695	52,990	52,272	51,537	50,806	50,056
高齢者人口 (1号被保険者)	15,297	15,601	15,677	15,846	15,887	15,821	16,309	16,690	17,005
高齢化率	27.5%	28.3%	28.8%	29.5%	30.0%	30.3%	31.6%	32.9%	34.0%
特定高齢者数	100	514	500	856	1,000	1,140	1,175	1,201	1,221
認定者数	2,651	2,719	2,763	2,875	2,947	3,033	3,116	3,201	3,293
認定率	17.3%	17.4%	17.6%	18.1%	18.5%	19.2%	19.1%	19.2%	19.4%
要支援・要介護1	1,100	1,100	1,145	1,190	1,215	1,249	1,277	1,299	1,317
要介護2～5	1,551	1,619	1,618	1,685	1,732	1,784	1,839	1,902	1,976
要介護2～5に占める3施設+GH、介護専用の居住系サービス利用者の割合	44.2%	44.5%	44.9%	43.1%	42.0%	40.8%	39.5%	38.2%	36.8%
3施設入所者数+GH、介護専用の居住系サービス利用者数	685	720	727	727	727	727	727	727	727
3施設入所者数	651	674	681	681	681	681	681	681	681
3施設の入所者数に占める要介護4～5の入所者の割合	58.5%	61.6%	63.0%	64.6%	65.3%	66.8%	68.3%	69.8%	70.5%
うち要介護4・5の入所者数	381	415	429	440	445	455	465	475	480

3 介護保険事業計画の作成のための体制

(1) 計画策定委員会の開催

保健・医療関係者、福祉関係者、介護保険サービス事業者等、介護保険被保険者代表等の各分野の代表10名と公募による被保険者の代表1名による計11名の委員からなる氷見市介護保険事業計画策定委員会を設置し、4回にわたる会議を開催して幅広く意見を聴き、その意見を事業計画に反映させるように努めました。

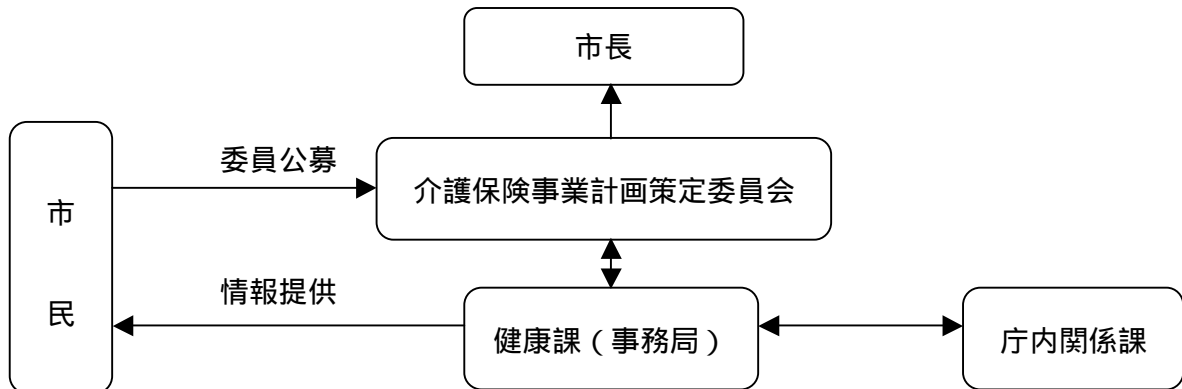
(2) 市民の意見の反映

計画策定委員会の被保険者の代表として、公募による1名の委員に参加していただきました。

(3) 関係部局との連携等

この計画の策定に当たっては、健康課が中心となって関係課と連携をとるとともに、県による広域的な調整と整合性を図りました。

計画策定体制



(4) 介護サービス供給量調査の実施

計画策定にあたり、事業計画期間におけるサービス供給量を把握するため、市内のサービス事業者に対し、平成20年7月に介護サービス供給量調査を実施しました。

4 介護保険事業計画の作成の時期

氷見市介護保険事業計画は、氷見市介護保険事業計画策定委員会の答申を受け、市民・市議会等の意見・要望等を踏まえて、平成21年3月に策定します。

5 介護保険事業計画の期間及び見直しの時期

氷見市介護保険事業計画は、平成21年度から平成23年度までの3箇年度を計画期間とし、平成23年度に見直しを行います。

6 介護保険事業計画の達成状況の点検及び評価

この計画の達成状況を定期的に点検するとともに、氷見市地域包括支援センター運営協議会、氷見市地域福祉審議会において評価し、その結果に基づいて対策を実施するものとします。

7 被保険者の現状

平成20年10月における本市の住民基本台帳人口は54,398人で、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）は15,677人、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の者）は18,549人となっています。

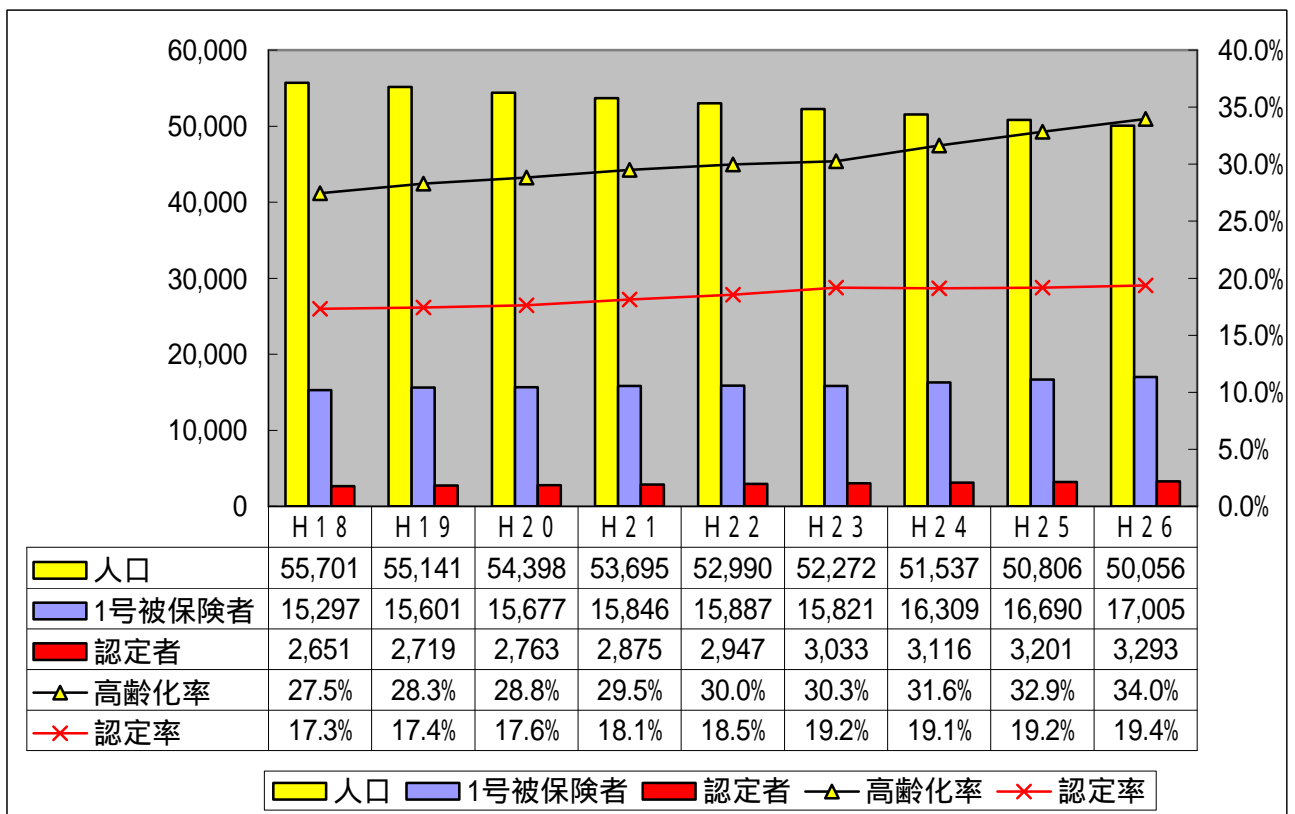
高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合）は、28.8%となっており、国・県を上回る勢いで高齢化が進んでいます。

8 要介護者等の実態の把握

平成20年9月末における本市の要支援・要介護認定者は、2,763人で、高齢者全体に対する認定割合は、17.6%となっています。

区分	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
40～64歳	0.38%	0.00%	0.02%	0.09%	0.12%	0.03%	0.04%	0.08%
65～69歳	2.13%	0.03%	0.22%	0.50%	0.36%	0.28%	0.33%	0.41%
70～74歳	5.39%	0.28%	0.76%	1.30%	0.96%	0.59%	0.68%	0.82%
75～79歳	12.50%	0.97%	1.83%	3.02%	1.94%	1.80%	1.44%	1.50%
80～84歳	27.47%	2.03%	3.76%	7.34%	4.48%	3.35%	3.61%	2.90%
85歳～	55.24%	1.82%	5.72%	12.69%	9.14%	8.30%	9.05%	8.52%
総認定者割合 (高齢者数比)	17.62%	0.90%	2.13%	4.27%	2.97%	2.40%	2.52%	2.43%

40～64歳、65～69歳、70～74歳、75～79歳、80～84歳、85歳以上の年齢階層ごとの認定割合をもとに、要支援・要介護認定者数を見込むと、平成20年度から平成26年度までに、2,763人から3,293人に増え、高齢者全体に対する認定割合は、17.6%から19.4%になると予想されます。



9 被保険者の状況の見込み

平成18年度から平成20年度までの1歳ごとの人口増減率をもとにした人口推計によれば、平成20年度から平成23年度までに、第1号被保険者は15,677人から15,821人に増え、高齢化率は、28.8%から30.3%になると見込まれます。

また、65歳以上75歳未満の前期高齢者が7,155人から6,808人に減少するのに対し、75歳以上の後期高齢者は、8,522人から9,013人に増加すると予想され、要介護状態となる可能性の高い後期高齢者の数が前期高齢者の数を上回るようになります。

一方、第2号被保険者は18,549人から17,801人に減少するものと推測されます。

10 日常生活圏域の設定

(1) 基本的な考え方

日常生活圏域を設定するに当たり、第2次氷見市地域福祉計画（計画期間：平成14年度から平成23年度）で設定した保健福祉サービス圏域の「拠点圏域」を基本とします。この「拠点圏域」とは、市内を市街地、南条地域、上庄谷地域及び灘浦地域の4ブロックに分けたもので、圏域毎に在宅介護支援センターや民生委員児童委員ブロック協議会等の活動が行われており、ケアマネジメント等の保健福祉サービスの拠点となっています。

第4期計画では、第3期計画と同様、氷見地域、南条地域、上庄谷地域及び灘浦地域の4つの日常生活圏域を設定します。地域包括支援センターのランチ（相談窓口）や介護予防事業などの地域支援事業では、4つの日常生活圏域を考慮し実施します。

介護サービス事業所の整備については、地理的な状況、医療機関との連携、交通網及び交通手段の整備状況等を勘案する必要があることから、基本的には、市域全体を日常生活圏域とします。

(2) 生活圏域毎の特徴

氷見地域（市街地）

市役所、金沢医科大学氷見市民病院、JR氷見駅、氷見漁港を配し、国道415号沿いの昔からの商業地域（個人商店街が多い）、国道160号沿いの大型店舗等の商業地域、住宅地域等から構成されています。公共施設、医療機関が集中していますが、核家族化等により人口の減少が大きく、高齢者人口は増加しています。

南条地域

国道160号沿いでは多くの大型郊外店が出店し、その周りに住宅地や工場を配しています。また国道の山側には主に農山村集落が点在しています。これまで人口は徐々に増加していましたが、近年は減少傾向となっています。人口は4地区で一番多く、高齢化率は4地区で一番低いが、高齢者人口は年々増加しています。

上庄谷地域

主に農業が中心の中山間地域であり、県境付近は山間地域となっています。介護サービス事業所は3箇所のみで、医療機関も氷見地域近くの1医院しかありません。人口は4地区で一番少なく、人口は徐々に減少しており、高齢者人口も若干減少しています。

灘浦地域

平野部が氷見地域側の一部と国道160号沿い付近と少なく、県境に向けて中山間地域、山間地域が広がっています。昔から漁業が盛んで、旅館、民宿等が多い地域です。高齢化率が4地区で一番高く、人口は徐々に減少、高齢者人口は若干減少しています。介護サービス事業所は氷見地域側に集中しており、医療機関も氷見地域近くの1医院しかありません。

(3) 生活圏域の概要（各年10月1日基準）

圏 域 名	年度	人 口	高齢者人口	高 齢 化 率
氷見地域（市街地）	H20	16,504	5,134	31.1%
	H17	17,143	4,878	28.5%
	増減	639	256	2.6%
南条地域	H20	21,050	4,873	23.1%
	H17	21,307	4,559	21.4%
	増減	257	314	1.7%
上庄谷地域	H20	8,128	2,559	31.5%
	H17	8,601	2,573	29.9%
	増減	473	14	1.6%
灘浦地域	H20	8,716	3,097	35.5%
	H17	9,195	3,075	33.4%
	増減	479	22	2.1%
市全域	H20	54,398	15,663	28.8%
	H17	56,246	15,085	26.9%
	増減	1,848	578	1.9%

(4) 生活圏域毎のサービス提供体制等

生活圏域毎のサービス提供体制は、別紙「氷見市内の介護サービス事業者マップ」の事業者の一覧表のとおりとなっています。本市の全体的な状況を見ると、氷見地域及び南条地域に介護サービス事業所が多い状況にあります。



氷見市内の介護サービス事業者一覧

地域	地図番号	事業者	介護サービス種別										特養	老健	療養	居宅支援	
			訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	G H	用具貸与					小規模
氷見	1-1	デイサービスわかば					15										
	1-2	ほのぼの苑					40		20					80			
	1-3	金沢医科大学氷見市民病院							14								
	1-4	氷見訪問看護ステーション															
	1-5	アガ'イ氷見(ふるさと病院)				○		30							100		
	1-6	氷見市社会福祉協議会					15 10										
	1-7	J A氷見市本所															
	1-8	朝日山ケアセンター															
		小計		3	1	1	2	80	44	20	1		1	1	80	100	
南条	2-1	すずらん															
	2-2	なごみの郷・氷見ゆびス					30		30								
	2-3	富山ケアサポート															
	2-4	鶴亀荘					28										
	2-5	西条ヘルスケアサービス															
	2-6	すわ苑							10					72			
	2-7	はまなす苑氷見					35		20					50			
	2-8	中村記念病院															
	2-9	島尾の家									18						
	2-10	堀田の家									9						
	2-11	陽和温泉病院														92	
	2-12	J A氷見市結の里					35		20								
	2-13	そよ風ホーム					25		12		9						
		小計		3	1	1		153		92		36	2		122		92
上庄谷		エルダーヴィラ氷見	灘浦地域4-4														
	3-1	笑顔の会															
	3-2	J A氷見市いこいの家					35										
	3-3	みんなの家のどか					15		2								
	小計			1			50		2								
灘浦	4-1	さっさき温泉サービスセンター					30										
	4-2	つまま園					40		20					80			
	4-3	エルダーサービスセンター					25										
	4-4	エルダーヴィラ氷見						35							100		
	4-5	ケアハウス氷見、氷見苑					30		10					50			
	4-6	ケアホームあお									9						
	4-7	マザーハウスひみ					10										
		小計		1				135	35	30	1	9		1	130	100	
	合計		7	3	2	2	418	79	144	2	45	3	2	332	200	92	11

注：地域包括支援センター・地域相談窓口

11 介護給付等対象サービスの現状

(1) 施設サービス

第1期計画期間中は、療養病床の指定が計画値より少なく、療養型医療施設の利用者数が計画値を下回ったことなどから、介護給付費は計画額より低く抑えられました。第2期計画期間中では、特別養護老人ホームが2施設で130床整備されました。第3期計画期間中では、特別養護老人ホームが1施設で30床整備されました。

(2) 居宅サービス、地域密着型サービス

第1期計画期間中は、サービス利用者が徐々に増え続け、訪問リハビリテーションや通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション)、短期入所サービス(短期入所生活介護、短期入所療養介護)については、利用率が100%に近い状態でした。第2期計画期間中では、通所介護が6施設で定員195名分、短期入所生活介護が4施設で80床整備されました。第3期計画期間中では、通所介護が3施設で定員50名分、短期入所生活介護が3施設で24床整備されました。また、第3期計画で創設された地域密着型サービスは、小規模多機能型居宅介護が2施設で定員50名分、認知症対応型共同生活介護が2施設で18床整備されました。

(3) 介護給付費の実績

(単位 円)

項 目		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
計 画	居宅サービス給付費	686,372,789	841,138,300	941,834,611	1,197,543,233	1,386,578,479	1,528,034,788
	施設サービス給付費	1,764,083,438	1,975,801,754	2,032,066,907	1,940,419,174	2,094,818,532	2,296,051,529
	計	2,450,456,227	2,816,940,054	2,973,901,518	3,137,962,407	3,481,397,011	3,824,086,317
実 績	居宅サービス給付費	532,798,038	788,404,534	982,743,011	1,172,864,352	1,439,744,918	1,572,436,103
	施設サービス給付費	1,479,759,424	1,748,579,737	1,809,221,067	1,907,929,165	2,055,633,784	2,102,404,315
	計	2,012,557,462	2,536,984,271	2,791,964,078	3,080,793,517	3,495,378,702	3,674,840,418

項 目		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込み)
計 画	居宅サービス給付費	1,726,138,857	2,069,690,414	2,176,187,828
	施設サービス給付費	2,128,939,620	2,201,936,673	2,261,626,086
	計	3,855,078,477	4,271,627,087	4,437,813,914
実 績	居宅サービス給付費	1,697,644,851	1,855,203,324	2,142,666,551
	施設サービス給付費	2,122,693,241	2,217,595,485	2,290,851,360
	計	3,820,338,092	4,072,798,809	4,433,517,911

* 参考 実績/計画：第一期 89.1%、第二期 98.5%、第三期 98.1% (見込み)

(4) 介護給付等対象サービスの種類ごとの実績
 居宅/地域密着型/施設サービス量・給付費の実績

(年間)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度(見込)
居宅サービス	1,285,522,101	1,317,028,031	1,527,992,970
訪問介護			
給付費	140,382,873	133,000,704	141,977,400
回数	46,536	47,148	51,031
(人数)	3,960	3,624	3,841
訪問入浴介護			
給付費	47,944,350	47,379,402	52,368,750
回数	4,440	4,428	4,655
(人数)	984	972	1,129
訪問看護			
給付費	15,407,982	19,521,144	25,190,900
回数	1,968	2,640	3,116
(人数)	504	552	733
訪問リハビリテーション			
給付費	853,830	10,158,930	15,963,900
回数	180	2,844	3,162
(人数)	58	336	674
居宅療養管理指導			
給付費	5,353,200	6,141,870	7,024,320
人数	901	1,089	1,200
通所介護			
給付費	519,108,822	525,524,877	621,183,600
回数	68,232	68,760	79,327
(人数)	10,104	9,312	10,206
通所リハビリテーション			
給付費	156,037,599	163,890,756	210,284,200
回数	19,440	20,856	24,465
(人数)	2,388	2,460	3,182
短期入所生活介護			
給付費	282,984,138	293,028,097	335,701,700
日数	33,384	33,252	40,218
(人数)	3,540	3,696	4,268
短期入所療養介護			
給付費	42,348,141	35,573,994	27,319,700
日数	4,656	3,888	2,777
(人数)	600	492	437
特定施設入居者生活介護			
給付費	0	6,874,632	7,152,000
人数	0	48	48
福祉用具貸与			
給付費	71,098,488	72,003,771	79,622,600
人数	7,524	6,972	7,509
特定福祉用具販売			
給付費	4,002,678	3,929,854	4,203,900
人数	175	164	180
地域密着型サービス	95,754,148	161,361,439	211,196,580
夜間対応型訪問介護			
給付費			
回数			
(人数)			
認知症対応型通所介護			
給付費	4,199,202	8,929,170	10,456,500
回数	996	1,776	2,108
(人数)	108	156	202
小規模多機能型居宅介護			
給付費		31,245,647	72,344,880
(人数)		214	432

11 介護サービスの現状

認知症対応型共同生活介護			
給付費	91,554,946	121,186,622	128,395,200
人数	408	552	552
地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費			
人数			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費			
人数			
住宅改修			
給付費	13,581,887	12,708,555	13,505,304
人数	138	116	120
居宅介護支援			
給付費	167,877,600	160,599,900	168,145,355
人数	16,080	14,460	15,098
介護保険施設サービス	1,982,731,211	2,067,440,685	2,120,815,200
介護老人福祉施設			
給付費	906,477,722	951,288,108	1,006,705,200
人数	3,876	4,032	4,236
介護老人保健施設			
給付費	664,653,708	682,091,973	680,779,200
人数	2,700	2,784	2,700
介護療養型医療施設			
給付費	411,599,781	434,060,604	433,330,800
人数	1,238	1,272	1,236
介護給付費計 ()	3,545,466,947	3,719,138,610	4,041,655,409

介護予防/地域密着型介護予防サービス量・給付費の実績

(年間)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度(見込)
介護予防サービス	63,114,093	123,086,315	132,843,300
介護予防訪問介護			
給付費	8,674,173	14,087,322	16,855,200
(人数)	516	852	959
介護予防訪問入浴介護			
給付費	45,000	30,744	0
回数	4	2	0
(人数)	1	1	0
介護予防訪問看護			
給付費	433,782	765,189	455,600
回数	168	48	67
(人数)	24	24	11
介護予防訪問リハビリテーション			
給付費	54,000	79,560	0
回数	12	18	0
(人数)	12	12	0
介護予防居宅療養管理指導			
給付費	59,580	57,600	58,500
人数	10	8	13
介護予防通所介護			
給付費	46,843,614	93,237,678	100,204,000
(人数)	1,416	2,688	2,871
介護予防通所リハビリテーション			
給付費	3,444,948	8,478,531	8,732,500
(人数)	84	192	205

介護予防短期入所生活介護			
給付費	709,092	2,198,997	2,187,000
日数	120	384	375
(人数)	36	84	122
介護予防短期入所療養介護			
給付費	23,292	282,033	0
日数	4	60	0
(人数)	1	12	0
介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費			
人数			
介護予防福祉用具貸与			
給付費	2,437,155	3,412,440	3,909,500
人数	372	600	641
特定介護予防福祉用具販売			
給付費	389,457	456,221	441,000
人数	29	31	30
地域密着型介護予防サービス	1,129,329	643,815	0
介護予防認知症対応型通所介護			
給付費			
回数			
(人数)			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費			
(人数)			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費	1,129,329	643,815	
人数	5	2	
住宅改修			
給付費	1,784,321	3,336,144	3,335,500
人数	20	35	35
介護予防支援			
給付費	9,730,150	14,930,500	15,240,710
人数	2,016	3,636	3,720
予防給付費計()	75,757,893	141,996,774	151,419,510

総給付費() = () + ()	3,621,224,840	3,861,135,384	4,193,074,919
特定入所者介護サービス費等給付額()	139,962,030	150,154,800	170,036,160
高額介護サービス費等給付額()	53,593,057	55,781,455	64,334,052
算定対象審査支払手数料()	5,558,165	5,727,170	6,072,780
標準給付費実績額 (() + () + () + ())	3,820,338,092	4,072,798,809	4,433,517,911

地域支援事業に要する実績

(単位 円)

事業名	平成18年度		平成19年度		平成20年度(見込)	
	回数・件数 (回・件)	費用額 (円)	回数・件数 (回・件)	費用額 (円)	回数・件数 (回・件)	費用額 (円)
介護予防特定高齢者施策						
特定高齢者把握事業		75,000		213,720		13,814,644
通所型介護予防事業	112	3,976,652	241	8,037,508	384	13,758,954
訪問型介護予防事業						
介護予防特定高齢者施策評価事業						
介護予防一般高齢者施策						
介護予防普及啓発事業		1,236,269		2,288,099		3,132,186
地域介護予防活動支援事業		15,661,079		23,576,673		29,685,216
介護予防一般高齢者施策評価事業						
介護予防事業計()		20,949,000		34,116,000		60,391,000
介護予防ケアマネジメント事業						
総合相談支援・権利擁護事業	地域包括支援センター 1か所		地域包括支援センター 1か所		地域包括支援センター 1か所	
包括的継続的マネジメント事業						
包括的支援事業計()		39,672,121		45,051,932		51,206,860
介護給付等費用適正化事業		1,048,972		2,615,674		3,288,900
家族介護支援事業						
家族介護教室						
認知症高齢者見守り事業						
家族介護継続支援事業		3,281,907		3,433,926		3,819,272
その他事業						
その他事業						
成年後見制度利用支援事業						
福祉用具住宅改修支援事業						
地域自立生活支援事業		12,024,000		12,864,468		14,180,968
その他事業						
任意事業計()		16,354,879		18,914,068		21,289,140
地域支援事業費 (() + () + ())		79,976,000		98,082,000		132,887,000

12 介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量並びに地域支援事業に要する費用額及び見込量
 居宅/地域密着型/施設サービス量・給付費の推計 (年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅サービス	1,686,942,011	1,814,518,664	1,956,861,335
訪問介護			
給付費	152,193,210	158,747,672	165,762,638
回数	52,988	55,222	57,677
(人数)	3,994	4,149	4,326
訪問入浴介護			
給付費	56,225,286	59,217,473	61,896,525
回数	4,848	5,106	5,337
(人数)	1,177	1,240	1,296
訪問看護			
給付費	27,073,496	28,478,303	29,638,994
回数	3,249	3,415	3,555
(人数)	764	804	837
訪問リハビリテーション			
給付費	17,087,005	17,929,040	18,786,186
回数	3,291	3,452	3,619
(人数)	701	735	769
居宅療養管理指導			
給付費	7,437,631	7,660,760	7,890,583
人数	1,236	1,273	1,311
通所介護			
給付費	698,561,466	762,091,352	835,389,911
回数	86,733	94,412	103,378
(人数)	11,148	12,126	13,268
通所リハビリテーション			
給付費	224,986,230	234,665,569	245,925,664
回数	25,471	26,512	27,755
(人数)	3,311	3,444	3,604
短期入所生活介護			
給付費	378,016,160	416,110,653	457,532,885
日数	44,049	48,431	53,244
(人数)	4,671	5,125	5,629
短期入所療養介護			
給付費	28,084,652	28,084,652	28,084,652
日数	2,777	2,777	2,777
(人数)	437	437	437
特定施設入居者生活介護			
給付費	7,352,256	7,352,256	7,352,256
人数	48	48	48
福祉用具貸与			
給付費	85,473,362	89,596,138	93,878,702
人数	7,822	8,183	8,574
特定福祉用具販売			
給付費	4,451,257	4,584,796	4,722,339
人数	185	191	197
地域密着型サービス	242,351,042	315,809,166	367,113,994
夜間対応型訪問介護			
給付費			
回数			
(人数)			
認知症対応型通所介護			
給付費	11,200,060	35,077,827	36,802,297
回数	2,197	6,878	7,215
(人数)	211	658	689
小規模多機能型居宅介護			
給付費	99,160,716	148,741,073	198,321,431
(人数)	576	864	1,152

12 介護サービスの種類ごとの見込み

認知症対応型共同生活介護			
給付費	131,990,266	131,990,266	131,990,266
人数	552	552	552
地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費			
人数			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費			
人数			
住宅改修			
給付費	14,299,956	14,728,955	15,170,823
人数	124	127	131
居宅介護支援			
給付費	180,490,946	187,640,214	195,854,454
人数	15,714	16,305	17,001
介護保険施設サービス	2,186,500,488	2,188,659,288	2,193,340,800
介護老人福祉施設			
給付費	1,036,821,062	1,036,821,062	1,039,343,774
人数	4,236	4,236	4,236
介護老人保健施設			
給付費	703,935,336	706,094,136	708,252,936
人数	2,700	2,700	2,700
介護療養型医療施設			
給付費	445,744,090	445,744,090	445,744,090
人数	1,236	1,236	1,236
介護給付費計 ()	4,310,584,443	4,521,356,287	4,728,341,406

介護予防/地域密着型介護予防サービス量・給付費の推計 (年間)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防サービス	145,887,800	154,286,292	164,397,754
介護予防訪問介護			
給付費	17,828,282	18,160,231	18,638,363
回数	984	1,002	1,028
介護予防訪問入浴介護			
給付費			
回数			
(人数)			
介護予防訪問看護			
給付費	476,688	490,708	504,729
回数	68	70	72
(人数)	11	12	12
介護予防訪問リハビリテーション			
給付費			
回数			
(人数)			
介護予防居宅療養管理指導			
給付費	61,341	62,567	63,819
人数	13	14	14
介護予防通所介護			
給付費	110,981,852	118,713,748	127,915,479
人数	3,095	3,306	3,562
介護予防通所リハビリテーション			
給付費	9,631,846	9,818,942	10,052,812
人数	211	215	220

介護予防短期入所生活介護			
給付費	2,308,374	2,356,176	2,416,314
日数	385	393	403
(人数)	125	127	131
介護予防短期入所療養介護			
給付費			
日数			
(人数)			
介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費			
人数			
介護予防福祉用具貸与			
給付費	4,137,002	4,212,257	4,325,141
人数	658	670	688
特定介護予防福祉用具販売			
給付費	462,415	471,663	481,097
人数	31	31	32
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護			
給付費			
回数			
(人数)			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費			
(人数)			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費			
人数			
住宅改修			
給付費	3,497,472	3,567,421	3,638,770
人数	36	36	37
介護予防支援			
給付費	16,080,099	16,370,705	16,791,799
人数	3,819	3,887	3,988
予防給付費計()	165,465,371	174,224,418	184,828,323

総給付費() = () + ()	4,476,049,814	4,695,580,705	4,913,169,729
特定入所者介護サービス費等給付額()	176,213,879	178,940,998	182,067,439
高額介護サービス費等給付額()	71,902,843	75,429,505	78,924,902
算定対象審査支払手数料()	6,575,900	6,921,985	7,273,675
標準給付費見込額 (() + () + () + ())	4,730,742,436	4,956,873,193	5,181,435,745

地域支援事業に要する費用及び見込量

(単位 円)

事業名	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	回数・件数 (回・件)	費用額 (円)	回数・件数 (回・件)	費用額 (円)	回数・件数 (回・件)	費用額 (円)
介護予防特定高齢者施策						
特定高齢者把握事業		14,540,087		16,131,452		17,654,336
通所型介護予防事業	520	18,240,194	624	22,003,074	728	25,765,954
訪問型介護予防事業		67,200		67,200		67,200
介護予防特定高齢者施策評価事業						
介護予防一般高齢者施策						
介護予防普及啓発事業		3,958,215		4,151,645		4,398,645
地域介護予防活動支援事業		25,339,304		26,378,629		27,386,865
介護予防一般高齢者施策評価事業						
介護予防事業計()		62,145,000		68,732,000		75,273,000
介護予防ケアマネジメント事業						
総合相談支援・権利擁護事業	地域包括支援センター 1か所		地域包括支援センター 1か所		地域包括支援センター 1か所	
包括的継続的マネジメント事業						
包括的支援事業計()		49,486,640		49,486,640		49,486,640
介護給付等費用適正化事業		3,508,713		3,508,713		3,508,713
家族介護支援事業		4,780,800		4,780,800		4,780,800
家族介護教室	40	1,200,000	40	1,200,000	40	1,200,000
認知症高齢者見守り事業						
家族介護継続支援事業		3,580,800		3,580,800		3,580,800
その他事業						
その他事業		17,897,847		17,897,847		17,897,847
成年後見制度利用支援事業		556,660		556,660		556,660
福祉用具住宅改修支援事業						
地域自立生活支援事業		17,341,187		17,341,187		17,341,187
その他事業						
任意事業計()		26,187,360		26,187,360		26,187,360
地域支援事業費 (() + () + ())		137,819,000		144,406,000		150,947,000

上限額：介護給付費（標準給付費見込額 - 算定対象審査支払手数料）の3%

第1号被保険者の保険料

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第1号被保険者数	15,846人	15,887人	15,821人	47,554人
前期(65～74歳)	7,127人	7,073人	6,808人	21,008人
後期(75歳～)	8,719人	8,814人	9,013人	26,546人
所得段階別加入割合				
第1段階	0.6%	0.6%	0.6%	
第2段階	11.9%	11.9%	11.9%	
第3段階	9.5%	9.7%	9.7%	
第4段階	25.3%	25.0%	24.8%	
第5段階	20.2%	20.6%	20.8%	
第6段階	14.1%	14.1%	14.1%	
第7段階	10.0%	10.0%	10.1%	
第8段階	3.8%	3.7%	3.5%	
第9段階	4.7%	4.5%	4.5%	
合計	100.0%	100.0%	100.0%	
所得段階別加入割合 補正後被保険者数	15,901人	15,909人	15,828人	47,638人
標準給付費見込額	4,730,742,436円	4,956,873,193円	5,181,435,745円	14,869,051,374円
地域支援事業費	137,819,000円	144,406,000円	150,947,000円	433,172,000円
第1号被保険者負担分相当額 ((+) × 20%)				3,060,444,675円
調整交付金相当額 (× 5%)				743,452,569円
調整交付金見込交付割合	6.93%	6.96%	6.98%	
後期高齢者加入割合 補正係数	0.8930	0.8930	0.8930	
所得段階別加入割合 補正係数	1.0118	1.0098	1.0088	
調整交付金見込額 (×)	327,840,000円	344,998,000円	361,664,000円	1,034,502,000円
財政安定化基金拠出率		0%		
財政安定化基金拠出金見込額 ((+) ×)				0円
準備基金取崩額				150,000,000円
保険料収納必要額 (+ - + -)				2,619,395,244円
予定保険料収納率		99%		
保険料 (年額 / /)				55,541円
保険料 (月額 /12)				4,628円

13 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の見込量確保の方策

サービス基盤の整備

(1) 施設サービス

国の基準により平成26年度において、要介護2以上の認定者に対して、施設サービス及び居住系サービスの利用者の割合を37%になるよう目標値を設定しています。(参考P3)

当市ではその割合が現在44%を超えており、施設整備はできない状況のため、今後は、利用者の「重度者への重点化」、個室・ユニットケアをはじめとする「個別ケアの推進」を進めます。

なお、療養型医療施設については、平成23年度に廃止されることから、今後の動向を注視していきます。

整備計画

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特別養護老人ホーム	332床	332床	332床
老人保健施設	200床	200床	200床
療養型医療施設	92床	92床	92床

(2) 居宅サービス

介護を必要とされる高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでおり、できる限り居宅での日常生活ができるように利用者の多様なニーズに合った居宅サービスが必要となってきます。

そのため、民間事業者の参入を促進するとともに、事業者、関係機関等に働きかけを行い、居宅サービス基盤の整備・充実を進めます。

また、介護度の重い方が在宅でも充分対応できるように医療との連携を含めた「サービスの質の向上」に努めます。

整備計画

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所介護	418人	(15人)433人	(15人)448人
短期入所生活介護	(6人)150床	(6人)156床	(6人)162床

(3) 地域密着型サービス

「通い」を中心に「泊まり」や「訪問」を行う小規模多機能型居宅介護は、現在、氷見地域、灘浦地域2箇所で開催されており、今計画では2箇所の整備を進めます。

また、認知症の方が増えてきている状況から、認知症型通所介護の整備を進めます。

これら地域密着型サービスの事業所の整備については、地理的な状況、医療機関との連携等から市全域を日常生活圏域として整備を進めます。

整備計画

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型共同生活介護	45人	45人	45人
認知症対応型通所介護	6人	(12人)18人	18人
小規模多機能型居宅介護	50人	(25人)75人	(25人)100人

地域支援事業

(1) 介護予防事業

高齢者がいつまでも元気で生活していけるよう、要介護状態となることの予防を目的として行います。介護予防事業には、すべての高齢者を対象とした一般高齢者施策と、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を対象とした特定高齢者施策があります。

特定高齢者施策

- ・ 特定高齢者把握事業

すべての高齢者を対象に、健康診査にあわせて実施する生活機能評価や住民組織、医療機関、関係機関等と連携を行いながら特定高齢者を把握します。

- ・ 通所型介護予防事業

把握された特定高齢者を対象として、いきいき元気館を中心に「運動器の機能向上」「栄養改善」、「口腔機能の向上」等を行う「いきいき教室」等介護予防事業を実施します。

一般高齢者施策

- ・ 介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識や重要性を普及啓発するため、パンフレットの作成や配布を行うとともに「介護予防大作戦」などのイベントや講演会を実施します。

- ・ 地域介護予防活動支援事業

「ふれあいランチ」などの地域住民の協力を得ながら「身近な地域で集まる場」を確保し、介護予防教室等を開催するとともに、介護予防に関する地域のボランティアの育成や支援を行います。

(2) 包括的支援事業

いきいき元気館内の地域包括支援センターが、特定高齢者、要支援者の介護予防ケアマネジメントや高齢者の総合相談・支援、虐待防止等の権利擁護を行うとともに、主治医、介護支援専門員（ケアマネジャー）などとの多種協働や地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行います。

また、身近な地域で高齢者の相談ができるように地域包括支援センターのランチとして、4つの日常生活圏域に相談窓口を設置します。

(3) 任意事業

健全な介護保険事業の運営を行うため、適正な介護サービスが提供されているか検証等を行うとともに、介護する家族に対して介護知識・技術を教えたり、精神的・経済的負担を軽減するため、介護用品の支給、家族介護慰労などの事業を行います。

また、高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、栄養改善が必要な高齢者に対する配食サービスや一人暮らし高齢者に対する地域相談窓口等による見守りネットワークの形成などを行います。

14 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項

(1) 介護予防の推進・自立生活の支援

地域支援事業では、要支援・要介護状態になることの予防、要支援・要介護状態になってもその状態の軽減・悪化防止を行うとともに、住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるようにするため、保健・福祉サービスを、利用者のニーズに応じ、総合的・一体的に提供する必要があります。

このため、配食サービスなどの生活援助サービスの充実を図るとともに、「氷見市ヘルスプラン21」に基づき、健康寿命を延ばすための施策を、いきいき元気館や市民健康大学などの事業を通じて実施します。

また、保健・福祉サービスの提供に当たっては、利用者一人ひとりに応じた適切なプランが作られ、プランに沿ったサービス提供が行われるよう、地域包括支援センターが中心となりケアマネジメントを行うとともに、同センターに設けられている地域ケア会議を有効に活用することなどによって、保健・福祉・医療の関係機関が連携したサービス提供に努めます。

(2) 地域における支援機能の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で高齢者を支えていくには、地域包括支援センター、地域包括支援センターブランチ、地域の民生委員、地区社会福祉協議会などが重要な役割を担っていることから、地域における活動の支援や機能の充実に努めます。

また、ボランティア活動や市民の自主的な取組み、民間非営利団体による活動は、高齢者を支えていく地域づくりの大きな力として期待されるため、こうした活動の支援とネットワーク化を推進するとともに、保健・福祉・医療関係機関との連携を図ります。

(3) サービス情報の提供と相談体制の充実

利用者がサービスを適切に選択して利用できるように、サービス事業者や制度に関する情報を、行政チャンネルやホームページ、広報ひみ、パンフレット等により提供するとともに、その充実に努めます。

また、サービス利用のための相談窓口として、地域包括支援センター、地域包括支援センターブランチ、金沢医科大学氷見市民病院の地域医療連携室、居宅介護支援事業所が適切なサービス利用につながるよう相談に応じるとともに、関係機関との連携に努めます。

(4) 人材の確保・育成

介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士など介護職員については、関係機関と連携してその育成に努めます。

また、介護の仕事を理解してもらえるように「介護ボランティア体験」を増やすとともに、介護ボランティアの養成として認知症サポーターや介護予防リーダーの育成に努めます。

(5) ケアマネジメントの充実

介護支援専門員（ケアマネジャー）によるケアマネジメントの一層の充実を図るため、ケアプラン作成などに関する研修・指導や地域ケア会議を通じて行う指導・支援のほか、氷見市ケアマネジャー研究会等の自主グループとの相互協力の充実を図ります。

(6) サービス事業者相互の連携

サービス提供に関する情報交換とサービスの質の向上を図ることを目的に、市内のサービス事業者で組織している介護サービス事業者連絡協議会の活動を支援するなど、サービス事業者相互の連携を推進します。

(7) 介護相談員の派遣

サービス利用者の相談に応じ、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、利用者と事業者、利用者と保険者との橋渡し役となってサービス改善、質の向上につなげることを目的として、介護相談員をサービス事業所に派遣します。

(8) 苦情処理・事故報告システムの運用

市介護保険担当の窓口で受け付けたサービス利用者からの苦情については、事業者に事情を確認の上、必要に応じて指導します。また、事故報告も含めた事業者管理システムの一元的な運用に努めます。

なお、サービスの質の確保と向上の観点から、市に事業者への立ち入り権限が付与されました。また、地域密着型サービス事業者については、市に指定及び指導・監督・実施指導を行う権限があり、調査報告によっては、改善勧告や命令を出し、従わない場合は、指定取消ができます。

(9) 施設の入所における優先的取扱い

特別養護老人ホームの待機者が多い現状にあって、入所する必要性が高いと認められる入所申込者を、優先的に入所させることを目的とした「富山県特別養護老人ホーム入所指針」に基づき、適正に入所事務が実施されるよう必要な助言・指導を行います。

(10) 低所得者への配慮

介護保険制度では、低所得者が介護サービスを円滑に利用できるよう保険料や利用料の負担について種々の配慮がなされております。

保険料については、第1号被保険者の保険料率を所得に応じて9段階に設定します。また、保険料の引き上げ幅を抑制するため介護給付費準備基金を取り崩します。

利用料については、高額介護サービスや特定入所者介護サービス、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度等を積極的に推進します。

(11) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金による保険料の抑制

介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制するため、国より交付金が交付されます。
 改定による平成21年度の上昇分の全額、平成22年度の上昇分の半額（月影響額63円）
本来基準月額 4,628円 軽減後 4,565円

	軽減				割増				
	基準額 × 0.45	基準額 × 0.5	基準額 × 0.7	基準額 × 0.95	基準額 × 1.0	基準額 × 1.2	基準額 × 1.25	基準額 × 1.5	基準額 × 1.75
(年額)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者	世帯全員が住民税非課税者で年金収入+合計所得金額の合計が80万円以下	世帯全員が住民税非課税者で第2段階に該当しない者	本人が住民税非課税者で年金収入+合計所得金額の合計が80万円以下	本人が住民税非課税者で第4段階に該当しない者	本人が住民税課税者で合計所得金額125万円未満	本人が住民税課税者で合計所得金額125万円以上200万円未満	本人が住民税課税者で合計所得金額200万円以上250万円未満	本人が住民税課税者で合計所得金額250万円以上
本来	24,900円	27,700円	38,800円	52,700円	55,500円	66,600円	69,300円	83,200円	97,100円
軽減後	24,600円	27,400円	38,300円	52,000円	54,800円	65,800円	68,500円	82,200円	95,900円

15 特別給付に関する事項

第1号被保険者の保険料を財源として、居宅サービス費の支給限度基準額の引上げや介護保険法で定められた保険給付以外の保険給付を介護保険サービスとして実施することができます。

しかしながら、第1号被保険者の保険料を財源として実施することになるため、第1号被保険者の保険料を押し上げる要因となることから、第4期計画期間では実施しません。

なお、介護予防教室や配食サービス、おむつの支給などは、地域支援事業で実施します。

16 介護給付等に要する費用の適正化に関する事項

介護保険による提供サービスの質的評価及び量的充実に努める必要があることから、事業者間相互の連絡会である「氷見市介護サービス事業者連絡協議会」や介護支援専門員等の関係者研修会などを活用し、情報提供・意見交換を通じて連携・指導事業を推進します。

なお、介護給付費については、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システム、ケアプラン分析システム等の活用により、適正な執行に努めます。

参 考 資 料

資料 1 / 事業計画策定の経過

資料 2 / 氷見市介護保険事業計画策定委員会設置要綱

資料 3 / 氷見市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

資料 1 / 事業計画策定の経過

年 月 日	事 項
平成20年 8 月 7 日	第 1 回氷見市介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長の選出及び副会長の指名 ・ 第 4 期介護保険事業計画について ・ 介護保険事業の状況について ・ 介護保険事業実績分析について ・ 市民の意識、療養病床再編アンケートについて
11月 6 日	第 2 回氷見市介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス量等見込量（中間値）の取りまとめについて ・ 地域支援事業について ・ 日常生活圏域について ・ サービスの上乗せ、横出し等について
12月18日	第 3 回氷見市介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回策定委員会の内容について ・ 介護保険料（中間値）について ・ 氷見市介護保険事業計画（案）について
平成21年 2 月 5 日	第 4 回氷見市介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回策定委員会の内容について ・ 介護保険料（最終値）の取りまとめについて ・ 氷見市介護保険事業計画（最終案）の取りまとめについて

資料 2 / 氷見市介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 氷見市における介護保険事業計画の策定について調査検討するため、氷見市介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

介護保険事業計画の策定に関すること。

その他介護保険事業計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 13 人以内で組織する。

2 委員は、保健・医療関係者、福祉関係者、経済・労働関係者、介護保険サービス事業者、介護保険被保険者等（介護保険被保険者については、公募による者を含む。）のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、前条の答申を行ったときに解散するものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に、会長及び副会長 1 人を置き、会長は、委員の互選によって定め、副会長は、会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、市民部福祉課において処理する。

(細則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 5 月 1 日から施行する。

資料3 / 氷見市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

(区分別五十音順・敬称略)

	氏 名	役 職 名	備 考
保健・医療関係者	嶋 尾 正 人	氷見市医師会長	
	高 崎 光 雄	富山県柔道整復師会長	
	竹 内 智 子	高岡厚生センター氷見支所長	
福祉関係者	小 嶋 洋	氷見市民生委員児童委員協議会長	
	山 岸 教 男	氷見市社会福祉協議会長	
介護保険サービス事業者	長 倫 良	介護老人福祉施設ほのぼの苑施設長	
	七 瀬 美 幸	富山県介護支援専門員協会理事	
介護保険被保険者	大 引 巻 代	地域包括支援センター運営協議会委員(一般公募)	
	川 田 美知子	氷見市健康づくりボランティア連絡協議会長	
	前 田 利 寛	氷見市自治振興委員連合会長	
	前 山 良 夫	氷見市老人クラブ連合会長	

氷見市介護保険事業計画

(平成21年度～平成23年度)

平成21年3月発行

氷見市市民部健康課